

お客様各位

2026年6月15日

プランビーエナジー株式会社

2026年度夏季における 「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく料金値引きのご案内

平素よりプランビーエナジーをご利用いただき、誠にありがとうございます。このたび当社は、2026年5月25日に行われた内閣総理大臣の記者会見「中東情勢を踏まえた令和8年度補正予算等について」および同年5月26日に経済産業省より公表された内容に基づき、国が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に参画することとなりました。

本事業は、「国民の皆様への命と暮らし、経済活動に支障が生じないように、政府の取組を更に強化」する方針のもと、特に使用量が多くなる7月から9月において電気・ガス料金の支援を実施するものです。これを受け、当社では、支援対象期間の電気・ガス料金について、国の制度に基づく値引きを実施いたします。

※本支援の適用にあたり、お客さまによる申請等のお手続きは不要です。

記

1. 「電気・ガス料金支援」の概要

本事業は、お客さまの使用量に応じた電気料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。本事業の概要については、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。

2. 適用対象

当社と低圧電気需給契約を締結されているお客さま。

※当月のご使用量がない場合等、固定額の請求となる料金は値引きされません。

3. 適用期間

電気(低圧)をご利用のお客さま

2026年7月の検針日から2026年10月の検針日の前日までのご利用料金に適用

4. 値引き概要

電気料金については燃料費等調整単価から、以下の割引単価(税込)を差し引く方法で実施します。

電気(低圧)	3.5 円/kWh
--------	-----------

※ただし、3. に定める適用期間の中間月の割引単価は以下のとおりとします。

電気(低圧)	4.5 円/kWh
--------	-----------

5. お問い合わせ

電気料金支援事業に関するお問い合わせは以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。
(当社窓口ではありません。)

経済産業省 資源エネルギー庁 お問い合わせ窓口

0120-013-305(フリーダイヤル)

受付時間: 平日 9:00~17:00 (年末年始を除く)

以上